

令和4年2月招集

定例会会議録

君津郡市広域市町村圏事務組合議会

令和4年2月君津郡市広域市町村圏事務組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
出席議員	3
欠席議員	3
説明のため出席した者の職指名	3
職務のため出席した者の職指名	3
開会及び開議	4
議長の報告	4
議事日程の決定	5
日程第1 議席の指定	6
日程第2 副議長の選挙	6
日程第3 会期の決定	7
日程第4 会議録署名議員の指名	7
管理者挨拶	7
日程第5 議案上程	8
日程第6 提案理由の説明	9
日程第7 議案審議	10
管理者挨拶	18
閉会	18
署名議員	19

君津郡市広域市町村圏事務組合告示第16号

令和4年2月君津郡市広域市町村圏事務組合議会定例会の招集について
令和4年2月君津郡市広域市町村圏事務組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年1月12日

君津郡市広域市町村圏事務組合管理者 渡辺 芳 邦

記

- 1 開催日時 令和4年2月4日（金） 午後3時
- 2 場 所 君津市久保2丁目13番1号
君津市役所9階議会全員協議会室

○応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	田中	幸子	君	2番	重城	正義	君
3番	大村	富良	君	4番	石井	宏子	君
5番	三浦	章	君	6番	保坂	好一	君
7番	小泉	義行	君	8番	渡辺	務	君
9番	平野	英男	君	10番	粕谷	智浩	君
11番	佐藤	麗子	君	12番	笹生	猛	君

不応招議員（なし）

出席議員 12名

1番	田中幸子君	2番	重城正義君
3番	大村富良君	4番	石井宏子君
5番	三浦章君	6番	保坂好一君
7番	小泉義行君	8番	渡辺務君
9番	平野英男君	10番	粕谷智浩君
11番	佐藤麗子君	12番	笹生猛君

欠席議員 なし

説明のため出席した者の職氏名

管理者	渡辺芳邦君	副管理者	高橋恭市君
監査委員	鵜田源一君	会計管理者	嶋野光弘君
事務局長	中村伸一君	総務課長	長谷川秀明君
児童発達支援 センター所長	小泉等君		

職務のため出席した者の職氏名

書記長	鈴木伸房	書記	芦田敏宏
書記	原田南		

○議長(渡辺務君) 本日は、たいへんお忙しい中ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。
ございます。

本日、広報掲載のため議場内の写真撮影の申し出があり、これを許可しましたので、
ご了承願います。

○議長(渡辺務君) ここで、新たな組合議会議員を紹介いたします。

昨年9月29日付けで、君津市議会より当組合議員に選出されました、保坂好一君を
紹介いたします。

保坂好一君、あいさつをお願いいたします。

○(保坂好一君) みなさん、こんにちは。ただいま、ご紹介あずかりました、君津市議
会議員の保坂好一と申します。本組合のために一生懸命努力してまいりたいと思います。
今、本当にコロナというところのものに直面している。国全体が一生懸命がんばらな
ければいけないところでもありますし、今、直面している我々の問題も解決していかな
ければいけないと資料を見させてもらって改めて思いました。一生懸命努力させていた
だきますのでみなさま方のご指導のほどよろしくお願い申し上げます。あいさつと代え
させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長(渡辺務君) 以上で紹介を終わります。

◎開会及び開議 午後3時00分

○議長(渡辺務君) ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しておりますので、こ
れより令和4年2月君津郡市広域市町村圏事務組合議会定例会を開会し、本日の会議を
開きます。

◎議長の報告

○議長(渡辺務君) 日程に入るに先立ちまして、諸般の報告をいたします。

地方自治法第292条の規定により準用する、同法第121条の規定により、議長の
出席要求に対する出席者は、別紙印刷物によりご了承願います。

次に、監査委員から地方自治法第292条の規定により準用する、同法第199条第

9項の規定により、令和3年度定期監査報告書等の提出があり、お手元に配布してあります。

次に、閉会中の副議長の職の辞任についてご報告申し上げます。

令和4年1月12日、重城正義議員から令和4年2月3日をもって、一身上の都合により副議長の職を辞職したいとの願が提出されました。閉会中の辞職願であることから、議長名でこれを許可してありますのでご了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

次に、管理者より、令和4年1月12日付けをもって議案の送付があり、これを受理しましたのでご報告いたします。なお、議案につきましては、お手元に配布のとおりでございます。

◎議事日程の決定

○議長(渡辺務君) 次に、本日の日程につきましては、会議規則第19条の規定により、印刷配布してございます。その順序に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承願います。

(参 照)

議 事 日 程	令和4年2月4日 午後3時00分 開会
日程第1	議席の指定
日程第2	副議長の選挙
日程第3	会期の決定
日程第4	会議録署名議員の指名
日程第5	議案上程
日程第6	提案理由の説明
日程第7	議案審議(議案第1号ないし議案第5号)

◎日程第1 議席の指定

○議長(渡辺務君) 日程第1、議席の指定を行います。

会議規則第3条の規定により三浦章君を5番に、保坂好一君を6番に指定いたします。

◎日程第2 副議長の選挙

○議長(渡辺務君) 日程第2、副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条に、投票による選挙と指名推選による方法がありますが、従来例により、指名推選により行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺務君) ご異議ないものと認め、指名推選により選出することに決定いたします。どなたか副議長の指名をお願いいたします。

佐藤麗子君。

○(佐藤麗子君) 君津市の三浦章議員を副議長にご推薦申し上げます。

○議長(渡辺務君) ただいま、佐藤麗子君より、三浦章君を、副議長に推薦する発言がありました。ほかに指名はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺務君) ほかに指名がないようですので、お諮りします。

ただいま指名のありました三浦章君を、副議長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺務君) ご異議ないものと認めます。よって、三浦章君が副議長に当選されました。

会議規則第30条第2項の規定により、三浦章君に当選を告知いたします。

ここで、当選されました三浦章君に承諾のあいさつをお願いいたします。

○(三浦章君) 自席より、一言ごあいさつを申し上げます。

このたびは、皆様方のご推挙を賜りまして、広域市町村圏事務組合の副議長に当選をさせていただきました。まことに光栄に存じます。

今後は、副議長の職務を全うし本組合の更なる発展に努めてまいりますので、皆様方の一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。大変簡単ではございますが就任のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長(渡辺務君) 以上で、副議長の承諾のあいさつは終わりました。

◎日程第3 会期の決定

○議長(渡辺務君) 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期につきましては、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺務君) ご異議ないものと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第4 会議録署名議員の指名

○議長(渡辺務君) 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、4番石井宏子君、10番粕谷智浩君を指名いたします。

◎管理者挨拶

○議長(渡辺務君) ここで管理者から、招集のあいさつがあります。

渡辺管理者。

○管理者(渡辺芳邦君) 皆さん、こんにちは。本日ここに、令和4年2月組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公務ご多忙中にもかかわらず、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

今回の定例会に提出いたします案件は、お手元の議案目録のとおり、5議案でございます。内容につきましては、後ほど提案理由の説明の際に申し上げます。

が、十分なご審議をいただき、全議案とも原案どおり議決賜りますようお願い申し上げ、招集のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長(渡辺務君) 以上で、管理者のあいさつは終わりました。

◎日程第5 議案上程

○議長(渡辺務君) 日程第5、議案上程を行います。

送付されました議案第1号ないし議案第5号を、一括上程いたします。なお、議案の朗読につきましては、省略いたしますので、ご了承願ひいたします。

(参 照)

君広総第637号

令和4年1月12日

君津郡市広域市町村圏事務組合議会

議 長 渡 辺 務 様

君津郡市広域市町村圏事務組合

管理者 渡 辺 芳 邦

令和4年2月組合議会定例会に係る議案の送付について

令和4年2月4日開会の組合議会定例会に係る下記の議案を送付いたします。

記

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて

議案第2号 専決処分の承認を求めることについて

議案第3号 令和3年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第4号)

議案第4号 令和4年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算

◎日程第6 提案理由の説明

○議長(渡辺務君) 次に、日程第6、提案理由の説明を求めます。

渡辺管理者。

○管理者(渡辺芳邦君) それでは、提案理由のご説明を申し上げます。

本日、ご提案をいたしました案件は、議案第1号から第5号までの5議案でございます。以下、その案件につきまして、順次、提案理由のご説明を申し上げます。

初めに、議案第1号 専決処分の承認を求めることについてでございます。地域外来・検査センターについては、令和2年8月20日から令和3年9月30日まで千葉県との契約に基づき開設しておりましたが、令和3年10月以降についても開設する旨の依頼があり、継続したPCR検査体制を維持するべく予算措置を講ずる必要が生じ急施を要したため、令和3年9月29日に専決処分したことを報告し、承認を求めようとするものでございます。

次に、議案第2号 専決処分の承認を求めることについてでございます。令和3年の人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告を踏まえ、令和3年12月1日からの本組合の一般職等の職員の期末手当の支給率を改定することに伴い、関係条例の整備をする必要が生じ急施を要したため、令和3年11月30日に職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を専決処分したので報告し、承認を求めようとするものでございます。

次に、議案第3号 令和3年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算第4号でございますが、歳入歳出予算の総額に、それぞれ、1千442万1千円を追加し、補正後の予算総額をそれぞれ、9億217万6千円にしようとするものでございます。

次に、議案第4号 令和4年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額を、それぞれ6億2千103万8千円に定めようとするものでございます。前年度の当初予算と比較いたしますと、2億3千54万1千円の減額、率では、27.1%の減となっております。

最後に、議案第5号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてでございますが、令和3年の人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告を踏まえ、令和4年度以降の本組合の一般職の職員、任期付職員及び会計年度任用職員の期末手当の支給

率を改定するため、関係条例の整備をしようとするものでございます。

なお、細部につきましては、事務局長から補足説明を申し上げますので、十分ご審議のうえ、原案どおり、承認、可決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。よろしく、お願いいたします。

◎日程第7 議案審議

○議長(渡辺務君) 以上で、提案理由の説明が終わりましたので、日程第7議案審議を行います。初めに、議案第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

中村事務局長。

○事務局長(中村伸一君) 議案第1号 専決処分の承認を求めることについての補足説明を申し上げます。議案書1ページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症の検査体制の充実を図るため設置いたしました地域外来・検査センターにつきましては、県との契約に基づき、今年度9月30日まで開設する予定でしたが、8月下旬に10月以降も検査体制を維持してほしい旨、県から改めて要請がございました。これを受諾するにあたり、10月から翌年3月までの本事業に係る経費を早急に予算措置する必要が生じましたが、緊急を要し、議会を招集する時間的な余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年9月29日付けで令和3年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算第3号を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

それでは、補正予算の内容についてご説明いたします。別冊、令和3年度君津郡市市町村圏事務組合補正予算書(第3号)の1ページ第1条をご覧ください。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ581万2千円を追加し、予算の総額を8億8,775万5千円にしようとするものでございます。続きまして、7ページをお開きください。先ず歳出でございますが、4款衛生費、1項保健衛生費、4目地域外来・検査センター事業費581万2千円の増額につきましては、令和3年10月から令和4年3月分のPCR検査実施に伴う君津木更津医師会への業務委託料576万2千円、役務費として、検査センターで使用する携帯電話料5万円でございます。次に、6ページをご覧ください。

い。歳入でございますが、3款県支出金、1項県委託金、2目地域外来・検査センター
県委託金の581万2千円の増額につきましては、地域外来・検査センター運營業務に
係る全ての経費について県委託金で賄われることから、歳出と同額を計上したものでご
ざいます。

補足説明は、以上でございます。

○議長(渡辺務君) 補足説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺務君) 質疑がございませんので、討論を行います。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺務君) 討論もございませんので、採決を行います。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて原案のとおり承認することに賛成
の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議長(渡辺務君) 挙手全員であります。よって、議案第1号は、原案のとおり承認さ
れました。

次に、議案第2号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。事務
局の補足説明を求めます。

中村事務局長。

○事務局長(中村伸一君) 議案第2号 専決処分の承認を求めることについての補足説
明を申し上げます。議案書3ページをご覧ください。

議案第2号につきましては、令和3年の人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告を踏ま
え、職員の期末手当の支給率を改定するため関係条例の一部を改正するもので、改正理
由が同じ、職員の給与に関する条例、君津郡市広域市町村圏事務組合任期付職員の採用
等に関する条例、君津郡市広域市町村圏事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償
に関する条例の関連する3つの条例をまとめて改正した条例でございます。令和3年1
2月1日が支給基準日である今年度の期末手当から本改定を適用するにあたり、早急に
関係条例を整備する必要が生じましたが、緊急を要し、議会を招集する時間的な余裕が
なかったため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年11月30日付け

で専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

改正の内容でございますが、4ページをご覧ください。第1条は、職員の給与に関する条例の一部改正で、第17条第2項に規定する一般職の職員の期末手当支給率を100分の127.5から100分の112.5に改め、また、同条第3項に規定する再任用職員に対する読み替え規定も100分の127.5を100分の112.5に、100分の72.5を100分の62.5に改めるものでございます。第2条は、君津郡市広域市町村圏事務組合任期付職員の採用等に関する条例の一部改正で、第7条第2項中にある給与条例第17条第2項の期末手当支給率を100分の127.5を100分の112.5に改め、特定任期付職員の期末手当の支給率を100分の167.5から100分の157.5に改めるものでございます。第3条は、君津郡市広域市町村圏事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正で、第13条に規定するフルタイム会計年度任用職員及び第22条に規定するパートタイム会計年度任用職員は、今年度での支給率改定が見送られたことから、後段に読み替え規定を加えたものでございます。なお、条例の施行日は、令和3年12月1日でございます。

また、新旧対照表につきましては、議案参考資料の1ページから4ページに掲載してございますので、後ほどご覧ください。

補足説明は、以上でございます。

○議長(渡辺務君) 補足説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺務君) 質疑がございませんので、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺務君) 討論もございませんので、採決を行います。

議案第2号 専決処分の承認を求めることについてを原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議長(渡辺務君) 挙手全員であります。よって、議案第2号は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第3号 令和3年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第

4号)を議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

中村事務局長。

○事務局長(中村伸一君) 議案第3号 令和3年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第4号)につきまして、補足説明を申し上げます。別冊、令和3年度君津郡市広域市町村圏事務組合補正予算書(第4号)の1ページをご覧ください。

今回の補正第4号は、管理者の提案理由のとおり歳入歳出予算にそれぞれ1,442万1千円を追加し、補正後の予算の総額を9億217万6千円にしようとするものでございます。

それでは初めに、歳入についてご説明いたします。6ページをお開きください。一番上の表、1款、1項、3目児童福祉施設給付費負担金1,525万7千円の増額につきましては、児童福祉法に基づく指定通所支援及び基準該当通所支援に要する費用の額の算定に関する基準の一部が改正され、令和3年4月1日から施行されたことに伴いまして、児童発達支援センターにおきましても、算定可能な加算項目が増えたことにより給付金が増額となったものでございます。次に、2款、1項、2目児童福祉施設使用料4万5千円の増額につきましては、幼児教育・保育の無償化の対象とならない2歳児の受け入れが当初の見込みを上回ったこと等によるものでございます。次に、3款、1項、1目児童福祉費県委託金65万5千円の減額につきましては、県から受託している障害児等療育支援事業つくしんぼ教室が、新型コロナウイルスの影響により予定した回数、開催できなかったことに伴う減額でございます。次に、5款、2項、1目雑入17万2千円の減額につきましては、本組合が実施しております職員共同研修への関係4市以外の参加が、当初の見込みを下回ったことによる参加負担金の減及び児童発達支援センターでの保育実習生の受入れが当初の見込みより少なかったこと等に伴う給食費負担金の減等によるものでございます。次に、6款、1項、1目物品売払収入5万4千円の減額につきましては、今年度民間移行した天羽養護老人ホームの不用となった備品の売却に伴う収入額が、当初の見込みを下回ったことに伴う減額でございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明いたします。なお、期末手当支給率の引き下げ等に伴う一般職人件費の減額補正につきましては、該当する科目においてそれぞれ計上しており、歳出全体では771万4千円の減額となっております。7ページをご覧ください。2款、1項、1目一般管理費577万2千円の減額につきましては、一般職人件費の他、確保できなかった会計年度任用職員の人件費及び10月に実施した組合

ネットワーク機器等の更新に伴う入札差金等を減額するものでございます。次に表の一番下、3目行政連絡費106万4千円の減額につきましては、職員共同研修に係る業務委託料が、当初の見込みを大幅に下回ったことによるものでございます。8ページをお開きください。6目財産管理費916万7千円の減額につきましては、天羽養護老人ホーム解体工事の入札差金等を減額するものでございます。9ページをご覧ください。3款、2項、2目児童福祉施設費669万3千円の減額につきましては、確保できなかった会計年度任用職員の人件費及び園児送迎バス新規購入に伴う入札差金等を減額するものでございます。次に、4款、1項、3目救急急病医療事業費28万5千円の減額につきましては、夜間急病診療所の利用者減少に伴う医薬材料費の減でございます。次に、5款、1項、1目予備費3,942万1千円の増額でございますが、歳入補正額から歳出補正額を差し引いた額を予備費として予算計上するものでございます。

なお、10ページ以降に補正予算給与費明細書を掲載しておりますので、後ほどご覧ください。

補足説明は、以上でございます。

○議長(渡辺務君) 補足説明が終わりましたので、質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長(渡辺務君) 質疑がございませんので、討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(渡辺務君) 討論もございませんので、採決を行います。

議案第3号 令和3年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第4号)を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議長(渡辺務君) 挙手全員であります。よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 令和4年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算を議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

中村事務局長。

○事務局長(中村伸一君) 議案第4号 令和4年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算について補足説明を申し上げます。別冊の令和4年度君津郡市広域市町村圏事務組合予算書の1ページをご覧ください。

第1条は、管理者説明のとおり、令和4年度歳入歳出予算の総額を6億2,103万8千円に定めようとするものでございます。第2条は、歳出予算の流用につきまして、地方自治法第220条第2項但し書きの規定に基づき、流用できる経費の範囲を定めるものでございます。5ページ、6ページをご覧ください。歳入歳出予算事項別明細書の総括表でございますが、ご覧いただいているとおり、前年度の当初予算額の総額は8億5,157万9千円でございますので、令和4年度の予算は、令和3年度と比較しますと2億3,054万1千円の減、率にしますと約27.1%の減少となっております。

それでは、予算の内容についてご説明いたします。7ページをご覧ください。先ず歳入の主なものについて、ご説明いたします。1番上の表、1款、1項、1目関係市負担金の4億2,622万9千円は、説明欄にある6事業に充当させていただくものですが、前年度の1一般分に計上されておりました天羽養護老人ホームの解体事業が令和3年度中に完了することから、前年度と比較して2億8,146万3千円の減額となっております。その下の欄、3目児童福祉施設給付費負担金1億1,523万1千円につきましては、議案第3号令和3年度の補正予算（第4号）でもご説明いたしましたとおり、令和3年度に給付費単価の改定等がございましたので、前年度と比較して、1,877万8千円の増額となっております。次に、2款、1項、3目診療所使用料2,136万9千円につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、夜間急病診療所の利用者が減少傾向にある現状を踏まえ、診療報酬の収入見込みを減らしたため、前年度と比較して、301万4千円の減額となっております。8ページをお開きください。1番上の表、3款、1項、1目児童福祉費県委託金79万3千円は、千葉県障害児等療育支援事業として実施しているつくしんぼ教室に係る県委託金で、前年度予算と同額を計上しております。その下、4款、1項、1目繰越金5,500万円につきましては、令和3年度の収支見込みにおいて、児童発達支援センター給付金の単価改定に伴う収入増加等により、例年を大幅に上回る剰余金が生じることが想定されるため、前年度と比較して、3,500万円の増額としております。次に、1番下の表、△財産収入でございますが、これは、昨年度、天羽養護老人ホームの民間移行に伴い不要となった備品等を売却するため予算措置したものであり、令和4年度での予算計上はございません。

続きまして、歳出の主なものについてご説明いたします。9ページをご覧ください。1款、1項、1目の議会費1,049万5千円は、一般職人件費の減額等により前年度と比較して、21万円の減額となっております。次に、2款、1項、1目一般管理費1億

1,032万5千円につきましては、職員退職に伴う一般職人件費の減、ネットワーク機器等の更新に伴う維持管理費の減等がある一方で、給与システム改修に伴う委託料の増、会計年度任用職員雇用に係る報酬等の増等もあり、前年度と比較して、47万5千円の増額となっております。10ページをお開きください。ページの中段、3目行政連絡費643万9千円は、関係4市等の職員を対象とした職員共同研修の委託料、会場使用料等でございます。令和2年度から、新型コロナウイルス対策として、それまで年に1回行っていた新規採用職員研修、初級者研修、中級者研修及び接遇研修の4つの研修を密を避けるため2回に分けて実施しております。令和4年度予算は、令和3年度の実績に基づき算定した結果、前年度と比較して32万6千円の減額となっております。次に、その下、4目財政管理費163万9千円でございますが、前年度実施した財務会計システムの再リースに伴い委託料単価が下がったことにより、前年度と比較して32万6千円の減額となっております。次に、表の1番下、6目財産管理費397万4千円でございますが、前年度は、当該科目に天羽養護老人ホームの解体経費が計上されていたため、前年度予算額との比較では2億3,482万3千円の大幅な減額となっております。12ページをお開きください。3款、2項、1目児童福祉総務費1億4,531万1千円については、職員の退職に伴う一般職人件費の減等により、前年度と比較して、566万3千円の減額となっております。その下、2目児童福祉施設費8,647万2千円につきましては、会計年度任用職員の人件費の増及び園児送迎用バス購入に伴う部品代等の増により、前年度と比較して、1,134万3千円の増額となっております。13ページをご覧ください。4款、1項、3目救急急病医療事業費2億3,202万円については、夜間急病診療所利用者の減少に伴う医薬材料費の減及び二次待機施設輪番表の作成を市町村圏事務組合が行うことに伴う業務委託料の減等により、前年度と比較して、146万1千円の減額となっております。最後に、14ページをお開きください。5款、1項、1目の予備費につきましては、前年度と同額の1000万円を計上してございます。

なお、15ページから17ページにかけて、関係市負担金の内訳を、18ページ以降に、給与費明細書を掲載しております。

補足説明は、以上でございます。

○議長(渡辺務君) 補足説明が終わりましたので、質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長(渡辺務君) 質疑がございませんので、討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(渡辺務君) 討論もございませんので、採決を行います。

議案第4号 令和4年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議長(渡辺務君) 挙手全員であります。よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

中村事務局長。

○事務局長(中村伸一君) 議案第5号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についての補足説明を申し上げます。議案書、6ページをお開きください。

令和3年の人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告を踏まえ、令和4年度以降の本組合の職員の期末手当の支給率を改定するため、関係条例の一部を改正するもので、議案第2号の専決処分の承認と同様、改正理由が同じ、関連する3つの条例をまとめて改正する条例でございます。

改正の内容でございますが、第1条は、職員の給与に関する条例の一部改正で、第17条第2項に規定する一般職の職員の期末手当支給率を100分の112.5から100分の120に改め、また、同条第3項に規定する再任用職員に対する読み替え規定も同様に100分の112.5を100分の120に、100分の62.5を100分の67.5に改めるものでございます。第2条は、君津郡市広域市町村圏事務組合任期付職員の採用等に関する条例の一部改正で、第7条第2項中にある給与条例第17条第2項の期末手当支給率を100分の112.5を100分の120に改め、特定任期付職員の期末手当の支給率を100分の157.5を100分の162.5に改めるものでございます。第3条は、君津郡市広域市町村圏事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正で、第13条第1項及び第22条第1項中にある給与条例第17条第2項の期末手当支給率100分の112.5を100分の120に改め、会計年度任用職員の期末手当の支給率を100分の127.5を100分の125に改めるものでございます。なお、条例の施行日は、令和4年4月1日といたします。

また、新旧対照表につきましては、議案参考資料の5ページから8ページに掲載して

ございますので、後ほどご覧ください。

私からの補足説明は、以上でございます。

○議長(渡辺務君) 補足説明が終わりましたので、質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長(渡辺務君) 質疑がございませんので、討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(渡辺務君) 討論もございませんので、採決を行います。

議案第5号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議長(渡辺務君) 挙手全員であります。よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の日程を全て終了いたしました。

◎管理者挨拶

○議長(渡辺務君) ここで閉会にあたりまして、管理者から挨拶があります。

渡辺管理者。

○管理者(渡辺芳邦君) それでは、閉会に際しましてご挨拶申し上げます。議員の皆様には、慎重なるご審議をいただき、誠にありがとうございました。お陰様をもちまして、提出いたしました全議案とも原案どおり議決いただき、重ねてお礼を申し上げます。本組合の運営につきまして、今後とも皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(渡辺務君) 以上で、管理者のあいさつは終わりました。

◎閉 会

○議長(渡辺務君) これをもちまして、令和4年2月君津郡市広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会といたします。ご苦労さまでございました。

午後3時38分 閉会